

平成29年度 事業計画

- 10年後のビジョン
- 2ヵ年計画(平成29年度～平成30年度)
- 事業計画
 - 特別養護老人ホーム
 - 短期入所センター
 - 通所系サービス
 - 訪問系サービス
 - 居宅介護支援事務所
 - 認知症対応型通所介護
 - 地域支援
- 平成29年度の事業所状況
- 重点職場研修の方針
- 定期職員採用計画
- 防災訓練計画
- あての木園(三井町)施設更新計画 平成29年度～平成36年度

社会福祉法人輪島市福祉会



□ 10年後のビジョン

法人理念		長期計画 (2017~2026)	中期計画(2017~2021)	
尊 厳	個人の尊厳を保持	個室化60% 適切な施設整備	①プライバシーが守れる環境整備に取り組みます (ユニット型居室や従来型個室、2人居室などの整備の検討をします) ②感染症対策や災害に強い施設を目指します ③建物を更新しながら生活に潤いある環境整備を図ります	
共 生	地域社会と共に自立した生活を営むことができるように支援します	地域に貢献する取り組みや効果的な福祉サービスを提供します	①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します ②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします。 ③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します	
向 上	社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります		居 宅	①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上 ②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します ③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります ④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます
			施 設	①自立支援介護(食事・運動・排せつ・水分の基本ケア)を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します ②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます ③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守
		人 材	①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います ②機能訓練指導員、管理栄養士、歯科衛生士を配置します ③過疎地のため人材確保が困難な状況ですが、職員の待遇改善や資格取得助成などに取り組み働きやすい労働環境に取り組みます ④福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります	

2カ年計画(平成29年度～平成30年度)

法人理念	中期計画	2017 平成29年度 ※社会福祉法改正、総合支援事業に移行	2018 平成30年度 ※介護報酬改定、第7期輪島市介護保険事業計画
尊厳	①プライバシーが守れる環境整備に取り組みます	①個室化の検討。 ユニット型、従来型居室、2人居室の整備検討	①個室化の検討。 ユニット型、従来型居室、2人居室の整備検討
	②感染症対策や災害に強い施設を目指します	②地域と防災に関する協力体制や応援体制についての取り決め。	②感染症対応訓練・予防訓練、非常災害訓練の実施
	③建物を更新しながら生活に潤いある環境整備を図ります	③あての木園(三井町) 第7期改修工事の実施。 ※昭和61年築の居室環境整備	③あての木園(三井町) 第8期改修工事 ※駐車場補修、軒先・屋根防水
共生	①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します	①総合相談窓口(輪島市委託)、健康づくり教室、介護教室、除雪応援隊、映画上映会、認知症カフェ(法人自主活動)の運営。運動器の機能向上プログラム、入浴等日常動作訓練・趣味活動支援サービスの実施(法人自主活動)	①法人独自の自主活動の継続と他の関係機関との協働により新たな福祉サービスの提供を検討。
	②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします。	②しせつの窓口(宅田町)の運営と各法人等に協力依頼を継続(8月1日で2周年)	②無料相談コーナーの継続。(法人独自)
	③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します	③認知症対応型デイ及び元気デイの安定的な運営を図る。住まいの提供について検討。(三井町)	③住まいの提供について必要性の検討。(三井町)
向上 居室	①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①「食事」「運動」「排せつ」「水分」の4つの基本ケアを実践しながら、在宅生活の継続を支援します。	①介護と医療の連携を図りながら、自立支援に取り組みます。
	②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②看取りケアの実践を通し、ケアの評価を行い質の高い在宅での看取りケアに取り組みます。	②介護と医療の連携を図りながら、看取りケアに取り組みます。
	③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③主治医、訪問看護ステーション等との意見交換、事例検討を行い、医療連携を図ります。	③主治医、市立輪島病院、訪問看護ステーション、薬剤師等との連携を図ります。

	④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④総合支援事業への移行や効率的な移動やサービス提供時間の調整など効果的なサービス提供を行います。(訪問入浴事業所を堀町へ)	④効率的かつ効果的なサービス提供について各関係機関と連携しながら取り組みます。
施設	①自立支援介護（食事・運動・排せつ・水分の基本ケア）を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します	①常食化、水分ケアは平均 1,300ml、排せつ誘導、立位保持、歩行訓練を行います。	①常食化、水分ケア、排せつ誘導、立位保持、歩行訓練を行います。
	②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます	②客観的な状況把握をしながら、適切な看取り期の判断、適切な看取りケアの実践。偲びのカンファレンスで評価をします。	②適切な看取り期の判断、適切な看取りケアの実践。偲びのカンファレンスで評価をします。
	③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守	③サービス担当者会議、定例ケース検討会、食事に関する検討会を通し、他職種協働・情報共有・職種間連携を行います。また、常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保障、体罰等の禁止、人権尊重に取り組みます。	③検討会を通し、他職種協働・情報共有・職種間連携を行います。また、常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保障、体罰等の禁止、人権尊重に取り組みます。
人材	①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います	①業務改善、職場内研修の工夫を行います。また、社会福祉法改正に伴う法人組織の見直しもを行います。	①業務改善、職場内研修の工夫を行います。
	②機能訓練指導員、管理栄養士、歯科衛生士を配置します	②ハローワーク、法人 HP、就職面接会等を通して募集します。	②ハローワーク、法人 HP、就職面接会等を通して募集します。
	③過疎地のため人材確保が困難な状況ですが、職員の待遇改善や資格取得助成などに取り組み働きやすい労働環境に取り組みます	③資格取得助成金交付要綱、介護職員等の処遇改善に関する規程、就業規則、臨時職員就業規則等を見直しを行い働きやすい環境を整備していきます。また、介護や子育てをしている職員及び臨時職員の働きやすい環境整備にも取り組みます。	③規則・規程等を見直しを行い働きやすい環境を整備していきます。 介護や子育てをしている職員及び臨時職員の働きやすい環境整備にも取り組みます。
	④福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります	④福祉機器及び介護ロボットに関する情報収集や勉強会を開催し介護負担の軽減を図ります。	④介護負担の軽減を図るために、福祉機器等の情報収集に取り組みます。

事業計画

□特別養護老人ホーム

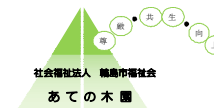
中期計画	事業目標	介護	看護	栄養	歯科衛生士	支援専門員	生活相談員
①自立支援介護 (食事・運動・排せつ・水分の基本ケア)を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します	①常食化、水分ケアは平均1,300ml、排せつ誘導、立位保持、歩行訓練を行います。	基本ケアを継続しADLの向上に取り組む	疾病を考慮し、その人らしさの実現を目指した自立支援に取り組む	食事形態の見直し、利用者に合った食事や水分の提供に取り組む	常食化に向けて咀嚼機能、嚥下機能の向上に取り組む	自立支援の視点に立ったケアプランの策定に取り組む	車いすで座位保持できる方は基本的にトイレ誘導が可能のため、日中のトイレ排便に取り組む
②安らかで不安のない看取りケアに取り組めます	②客観的な状況把握をしながら、適切な看取り期の判断、適切な看取りケアの実践。偲びのカンファレンスで評価をします。	適切な看取りケアに取り組む	利用者の思いを尊重し、家族の希望に添えるような看取りケアに取り組む	看取り期における食事提供の工夫に取り組む	口腔ケア用品を準備し、口腔内の清潔に取り組む	適切な支援が行えるように取り組む	利用者の思いと家族の思いが尊重できる看取りケアに取り組む
③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守	③サービス担当者会議、定例ケース検討会、食事に関する検討会を通し、他職種協働・情報共有・職種間連携を行います。 また、常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保障、体罰等の禁止、人権尊重に取り組めます。	会議や検討会により協働・情報共有・連携に取り組む 委員会による職場内研修に取り組む	法人理念に基づき他職種と情報共有・連携し職員が共に成長していくように取り組む	嚥下困難者に対し他職種協働で食事提供に取り組む 喫食状況により健康状態の把握に取り組む	咀嚼、嚥下機能の把握に努め、他職種でカンファレンスし、咀嚼、嚥下機能の向上に取り組む	情報共有しながらケアプランを策定し、モニタリングを通して適切な支援に取り組む	有意義な情報交換や情報共有により質の高いサービス提供に取り組む

□短期入所センター

中期計画	事業目標	短期入所センターの具体的取り組み内容
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①「食事」「運動」「排せつ」「水分」の4つの基本ケアを実践しながら、在宅生活の継続を支援します。	トイレでの排せつ、運動機能の維持に取り組む
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②看取りケアの実践を通し、ケアの評価を行い質の高い在宅での看取りケアに取り組めます。	在宅生活を把握し、その他の関係機関との連携し可能な限り在宅生活が維持できるよう取り組む
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③主治医、訪問看護ステーション等との意見交換、事例検討を行い、医療連携を図ります。	意見交換しながら関係機関と情報共有に取り組む
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます	④総合支援事業への移行や効率的な移動やサービス提供時間の調整など効果的なサービス提供を行います。	スムーズにサービス提供ができるように取り組む

□通所系サービス

中期計画	事業目標	デイサービスセンター(三井町)
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①「食事」「運動」「排せつ」「水分」の4つの基本ケアを実践しながら、在宅生活の継続を支援します。	利用者の意向をふまえ、基本ケアを行い在宅生活の安定、生活の質の向上に取り組む
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②看取りケアの実践を通し、ケアの評価を行い質の高い在宅での看取りケアに取り組めます。	関係機関と情報共有し看取りケアに取り組む 利用者の体調に応じ関係機関と連携を図りながら看取りケアに取り組む
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③主治医、訪問看護ステーション等との意見交換、事例検討を行い、医療連携を図ります。	医療機関との連携により専門性を活かしたサービス提供に取り組む



④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④総合事業への移行や効率的な移動やサービス提供時間の調整など効果的なサービス提供を行います。	総合事業の移行に取り組む
--------------------------	--	--------------

□訪問系サービス

中期計画	事業目標	訪問介護センター	訪問入浴介護センター
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①「食事」「運動」「排せつ」「水分」の4つの基本ケアを実践しながら、在宅生活の継続を支援します。	利用者の介護度や状況の変化に応じた柔軟なサービス提供に取り組む	利用者の心身状態を観察し、家族に対して適切なアドバイスができるよう取り組む
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②看取りケアの実践を通し、ケアの評価を行い質の高い在宅での看取りケアに取り組めます。	本人・家族の要望どおり安心して自宅で最期を迎えられるような支援に取り組む	本人・家族の意思を尊重しながら、急変時の対応を含め関係機関との連携に取り組む
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③主治医、訪問看護ステーション等との意見交換、事例検討を行い、医療連携を図ります。	カンファレンスにて意見交換を行い、医療職より直接指導を受けながら医療連携に取り組む	医療機関とのカンファレンスを行い連携に取り組む
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④総合支援事業への移行や効率的な移動やサービス提供時間の調整など効果的なサービス提供を行います。	サービスの役割分担や専門性を活かせるように取り組む	効率的な移動に取り組む

□居宅介護支援事務所

中期計画	事業目標	具体的取り組み内容
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①「食事」「運動」「排せつ」「水分」の4つの基本ケアを実践しながら、在宅生活の継続を支援します。	利用者のできることに着目し、家族の役割を尊重しながら課題抽出し、必要なサービスを検討し、生活の質の向上に取り組む
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②看取りケアの実践を通し、ケアの評価を行い質の高い在宅での看取りケアに取り組めます。	利用者、家族が在宅での最期をどのように迎えたいかを確認し、その意向に向けて医療機関と連携して、状況と感情の変化にすみやかに対応できるように取り組む
③介護と医療連携に	③主治医、訪問看護ステーション等との	医療機関と相談しやすい関係を継続し、本人の状態に応じた対応に取り組む

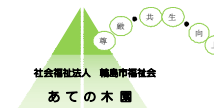
よりサービスの質の向上を図ります	意見交換、事例検討を行い、医療連携を図ります。	
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④総合支援事業への移行や効率的な移動やサービス提供時間の調整など効果的なサービス提供を行います。	連携している事業所と常に情報交換し、変化に応じてサービス調整に取り組む

□ふげしデイサービス

中期計画	事業目標	具体的取り組み内容	地域交流室	図書室
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①「食事」「運動」「排せつ」「水分」の4つの基本ケアを実践しながら、在宅生活の継続を支援します。	季節感のある食事、機能訓練、排せつケア、水分ケアに取り組む	地域の方を招いて研修会の開催の実施	児童クラブとの連携
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②看取りケアの実践を通し、ケアの評価を行い質の高い在宅での看取りケアに取り組みます。	医療機関と連携し、状態変化時に対応できるように取り組む	地域の方を招いて研修会の開催の実施	—
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③主治医、訪問看護ステーション等との意見交換、事例検討を行い、医療連携を図ります。	意見交換、事例検討会に参加し、専門的知識や資質向上に取り組む	地域の方を招いて研修会の開催の実施	—
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④総合支援事業への移行や効率的な移動やサービス提供時間の調整など効果的なサービス提供を行います。	地域の関わりを大切にし、丁寧な対応に取り組む	広報活動の実施	広報活動の実施

□地域支援（輪島市委託事業）

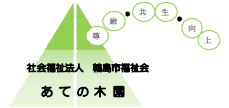
中期計画	事業目標	在宅介護支援センター(三井町・堀町)	配食サービス(三井町)	元気デイ(三井町・堀町)	筋力向上トレーニング(三井町)
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①「食事」「運動」「排せつ」「水分」の4つの基本ケアを実践しながら、在宅生活の継続を支援します。	地域の方に対して相談支援に取り組む	適切な食事提供に取り組む	適切な通所型サービスに取り組む	適切なトレーニングに取り組む
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②看取りケアの実践を通し、ケアの評価を行い質の高い在宅での看取りケアに取り組みます。	地域の方に対して相談支援に取り組む	—	機能訓練指導員と連携できるよう取り組む	機能訓練指導員と連携に取り組む



③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③主治医、訪問看護ステーション等との意見交換、事例検討を行い、医療連携を図ります。	地域の方に対して相談支援に取り組む	主治医との連携に取り組む	機能訓練指導員との連携に取り組む	主治医との連携を図るよう取り組む
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます	④総合支援事業への移行や効率的な移動やサービス提供時間の調整など効果的なサービス提供を行います。	地域の方に対して相談支援に取り組む	効率的な配食手順に取り組む	在宅生活が維持できるような支援に取り組む	筋力向上が図れるように取り組む

□地域支援 (法人独自事業)

中期計画	事業目標	しせつの窓口 (宅田町)	健康づくり教室、介護教室、除雪応援隊、映画上映会、認知症カフェ、運動器の機能向上プログラム、入浴等日常動作訓練・趣味活動支援サービス、配食サービス
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①「食事」「運動」「排せつ」「水分」の4つの基本ケアを実践しながら、在宅生活の継続を支援します。	在宅生活を希望する方に対する相談支援に取り組む	健康づくり教室、介護教室、映画上映会、認知症カフェ、運動器の機能訓練向上プログラム、入浴等日常動作訓練、趣味活動支援サービスの実施に取り組む 専門職との連携をはかりながら取り組む
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②看取りケアの実践を通し、ケアの評価を行い質の高い在宅での看取りケアに取り組めます。	医療機関と連携を図りながら相談支援に取り組む	医療機関と連携を図りながら取り組む
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③主治医、訪問看護ステーション等との意見交換、事例検討を行い、医療連携を図ります。	医療機関と連携を図りながら相談支援に取り組む	健康づくり教室、介護教室、映画上映会、認知症カフェ、運動器の機能訓練向上プログラム、入浴等日常動作訓練、趣味活動支援サービスの実施に取り組む 専門職との連携をはかりながら取り組む
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます	④総合支援事業への移行や効率的な移動やサービス提供時間の調整など効果的なサービス提供を行います。	各法人等と連携しながら継続的に実施できるように取り組む	継続的に実施できるように取り組む



平成29年度の事業所状況

特別養護老人ホーム
 定員 100名
 新館：42名／本館：58名

短期入所センター
 定員：20名
 (介護保険・介護予防)

デイサービスセンター 定員：30名
 (介護保険)
 介護予防・日常生活支援総合事業
 (通所型サービスA・C)

居宅介護支援事務所
 (介護保険・介護予防)

訪問介護センター
 (介護保険)
 介護予防・日常生活支援総合事業

在宅介護支援センター
 (相談担当：三井地区)
 入浴等日常動作訓練
 趣味活動支援サービス

運動器の機能向上プログラム
 趣味活動支援サービス
 入浴等日常動作訓練

元気デイ：14名※介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスA）

あての木園ふげしデイサービスセンター
 定員：12名以下(介護保険・介護予防)

訪問入浴介護センター
 (介護保険・介護予防)

在宅介護支援センター(相談担当：)

身体障害者訪問入浴(輪島市委託)

認知症予防・認知症カフェ
 認知症学習室

総合相談
 転倒予防

地域支援事業

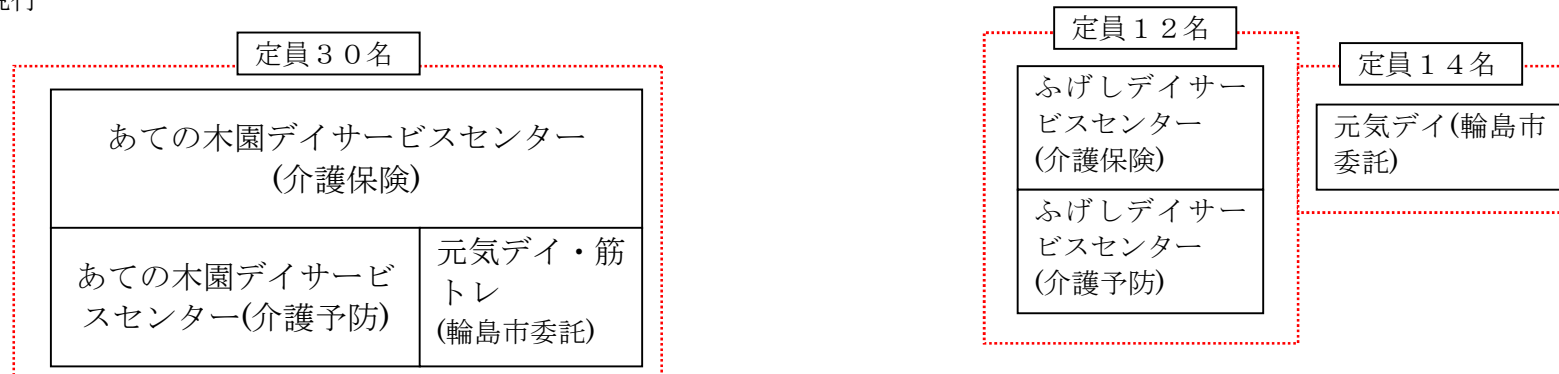
しせつの窓口
 (ファミィ内)

健康づくり教室
 配食サービス
 転倒予防
 映画上映会・除雪応援隊
 配食サービス(輪島市指定)

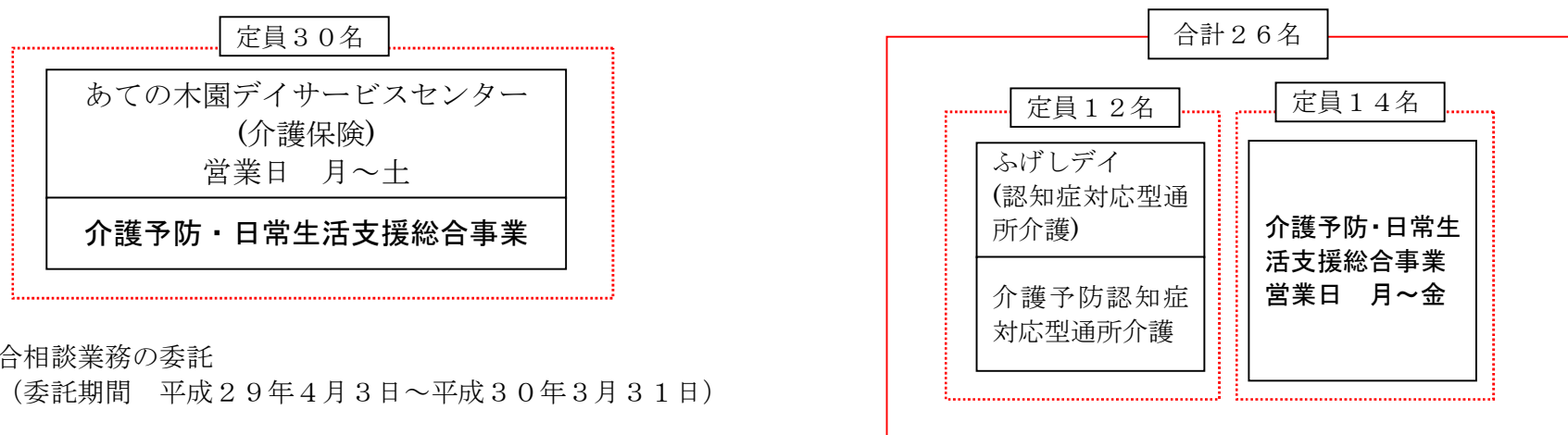
認知症予防

※困いは法人の自主事業

地域包括ケアシステムに向けて 輪島市福祉会の取組（介護予防・日常生活支援総合事業、総合相談業務）
 現行



介護予防・日常生活支援総合事業への移行期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）



総合相談業務の委託

(委託期間 平成29年4月3日～平成30年3月31日)

在宅介護支援センター
(三井)

在宅介護支援センター
(鳳至・鶴巣・海士)

事務局
輪島市福祉会

しせつの窓口とは、輪島市内の児童・障害・高齢者施設がショッピングセンター内に無料相談コーナーを設置し、広く市民の皆さんの相談に応える施設です。各事業所の枠を超えた公益的事業です。

みはらしの家(高齢・障害)

輪島診療所介護相談センター(高齢)

鶴の恩返しホーム輪島(高齢)

ゆきわりそう(高齢)

ひなたぼっこ(高齢)

くらしサポートセンター(生活)

輪島荘(高齢)

ミドリ保育園(児童)

介護安心センター(高齢)

児童クラブ(児童)

福祉サービス利用支援事業(生活)

輪島 KABULET®(障害・高齢)

しせつの窓口(在宅生活支援のための無料相談)

あかかみ(高齢)

みやび(高齢)

ふれあい工房あぎし(障害)

みんなの詩(高齢)

福祉の杜わじま(高齢)

もんぜん楓の家(高齢)

笑ちゃげや(高齢)

ふるさと能登(高齢)

一互一笑(障害)

百寿苑居宅介護支援事務所(高齢)

ソーシャルワーカー・栄養士・歯科衛生士

あての木園ふげしデイサービスセンター

あての木園居宅介護支援事務所

あての木園短期入所センター

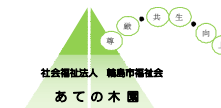
あての木園デイサービスセンター

特別養護老人ホームあての木園

□重点職場研修の方針

平成 27 年度 方針	平成 28 年度 方針	平成 29 年度 方針
重点職場研修 <input type="checkbox"/> 総合的に取り組む自立支援介護の実践 <input type="checkbox"/> 思いやりと笑顔のあるサービス <input type="checkbox"/> 医療連携で地域支援	重点職場研修 <input type="checkbox"/> 「水分」「食事」「排せつ」「運動」の基本ケアの実践 <input type="checkbox"/> 看取りの充実 <input type="checkbox"/> 接遇のレベルアップと「笑顔」「感謝」「挨拶」を大切にする職員の育成	重点職場研修 <input type="checkbox"/> 自立支援介護と看取り介護の充実に取り組みます <input type="checkbox"/> 福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります <input type="checkbox"/> 「笑顔」「感謝」「挨拶」を大切にする職員の育成

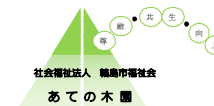
□自立支援介護と看取りケアの充実に取り組みます	
自立支援介護の実践と評価、分析 看取り介護の実践と評価、分析	<input type="checkbox"/> 医師、歯科医師、歯科衛生士、機能訓練指導員、栄養士、看護職員、介護職員等の連携 <input type="checkbox"/> OFF-JT、OJT <input type="checkbox"/> 事例検討
□福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります	
職員の負担軽減を図るための取組 職員の健康維持のための取組	<input type="checkbox"/> 医師、看護師、社会保険労務士など労働関係の専門職との連携による研修 <input type="checkbox"/> OFF-JT、OJT <input type="checkbox"/> 腰痛予防、メンタルヘルス、腰痛、健康についての学習会 <input type="checkbox"/> 労働災害予防
□「笑顔」「感謝」「挨拶」を大切にする職員の育成	
基本的なことが実践できる職員	<input type="checkbox"/> OFF-JT、OJT <input type="checkbox"/> 接遇研修の実施



□職場内研修年間スケジュール

月	OJT	OFF-JT		SDS	
		職場内	職場外	職場内	職場外
4月	新人職員へのOJT サービス担当者会議・ 偲びのカンファレンス	新人職員研修 救急救命研修		委員会を通しながら実 施	福祉関係研修・学会・ 専門職団体等実施研修 等への参加
5月	サービス担当者会議・ 偲びのカンファレンス	認知症ケア	喀痰吸引、経営協、老 施協	〃	〃
6月	〃	認知症ケア	喀痰吸引	〃	〃
7月	〃	認知症ケア		〃	〃
8月	〃			〃	〃
9月	〃			〃 虐待予防	〃
10月	〃	救急救命		〃 事故対策	〃
11月	〃		喀痰吸引、全国老人福 祉施設研究会議	〃 感染対策	〃
12月	〃		喀痰吸引	〃 感染対策	〃
1月	〃		経営者協議会 老人福祉施設協議会	〃	〃
2月	〃			〃	〃
3月	〃			〃	〃

■委員会主催の職場内研修(随時) ■委員会主催の実践発表(年1回)

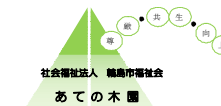


□定期職員採用計画

年度	退職者数	退職する職種・退職した職員	採用予定者数	募集職種	備考
29年度 2017	3	介護職員(2)	3	介護職員(2),介護支援専門員(1)	総合支援事業開始 社会福祉法改正
30年度 2018	3	介護支援専門員(1),社会福祉主事(1),事務員(1)	3	介護職員(3)	制度・報酬改定 精神障害者の雇用義務化
31年度 2019	3	介護福祉士(3)	3	介護職員(2),介護支援専門員(1)	
32年度 2020	2	介護支援専門員(1),介護福祉士(1)	3	介護職員(3)	
33年度 2021	2	看護職員(1),介護福祉士(1)	3	介護職員(3)	制度・報酬改正 開園 35 周年
34年度 2022	1	看護師(1)	2	介護職員(2)	
35年度 2023	0		2	介護職員(2)	
36年度 2024	1	看護師(1)	3	介護職員(3)	制度・報酬改正
37年度 2025	4	介護福祉士(3),栄養士(1)	2	介護職員(2)	
38年度 2026	2	看護職員(1),介護福祉士(1)	2	介護職員(2)	開園 40 周年
39年度 2027	0		3	介護職員(3)	制度・報酬改正
40年度 2028	2	歯科衛生士(1),介護福祉士	2	介護職員(2)	
41年度 2029	4	介護福祉士(3),社会福祉士(1)	3	介護職員(3)	
42年度 2030	1	介護福祉士(1)	2	介護職員(2)	制度・報酬改正
43年度 2031	4	介護福祉士(4)	3	介護職員(3)	
44年度 2032	4	介護福祉士(3),介護支援専門員(1)	2	介護職員(2)	
	36		41		

※看護師、機能訓練指導員、管理栄養士、歯科衛生士については随時募集とする

※生活相談員、介護支援専門員、ソーシャルワーカーについては、配置転換で補充を図るが、配置転換で補充できない職種は採用計画に入れる。



平成 29 年度(平成 30 年 4 月 1 日採用含む) 職員採用計画

■一般(社会人、専門学校・大卒者)採用計画

□広告期間 平成 29 年 7 月 1 日～8 月 31 日 □広告方法 新聞折り込み、法人HP、ハローワーク □応募期間 随時募集
□採用試験 面接・作文

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	2	特別養護老人ホーム(三井町)	年齢：～60 歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 介護福祉士・介護福祉士受験資格・介護職員初任者研修課程修了(望む)
介護支援専門員	1	居宅介護支援事務所(三井町)	年齢：～60 歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 介護支援専門員(必須)
機能訓練指導員	2	特別養護老人ホーム(三井町) デイサービスセンター(三井町)	年齢：～60 歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 理学療法士・作業療法士(いずれか必須)
看護師及び准看護師	2	特別養護老人ホーム(三井町) 短期入所センター(三井町) デイサービスセンター(三井町)	年齢：～60 歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 看護師(必須)、准看護師(必須)
管理栄養士	1	特別養護老人ホーム(三井町)	年齢：～60 歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 管理栄養士(必須)
歯科衛生士	1	特別養護老人ホーム(三井町)	年齢：～60 歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 歯科衛生士(必須)

平成 29 年度(平成 30 年 4 月 1 日採用) 職員採用計画

■高校新卒者採用計画

応募先(4 校) 石川県立田鶴浜高等学校、石川県立輪島高等学校、石川県立門前高等学校、石川県立穴水高等学校
採用試験日(予定) 平成 29 年 9 月 20 日(水曜日) 試験の内容 作文・面接

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	1～2	特別養護老人ホーム(三井町)	学校推薦(要)

臨時職員採用計画

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	2	特別養護老人ホーム(三井町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須)
登録ヘルパー	2	訪問介護センター(三井町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 介護職員初任者研修課程修了(必須)
機能訓練指導員	2	特別養護老人ホーム(三井町) デイサービスセンター(三井町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 理学療法士・作業療法士(いずれか必須)
看護師及び准看護師	2	特別養護老人ホーム(三井町) 短期入所センター(三井町) デイサービスセンター(三井町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須)、看護師(必須)、准看護師(必須)

□防災訓練 年間計画

月	項目	訓練内容
4月	連絡体制の確認	新年度にあたり、火災通報専用電話機を使用し、新規採用職員を含めた職員非常連絡体制の確認
5月	日中想定総合防火訓練	日中の火災を想定した総合防災訓練(通報、初期消火、避難誘導、非常用物品搬出)
6月	初期消火訓練	消火器、屋内消火栓の使用方法の確認、放水を含めた初期消火訓練
7月	地震対応訓練	『しゃがむ』『かくれる』『じっとする』石川県の一斉訓練に参加
8月	台風対応訓練	台風被害を想定した机上訓練(停電時の対応、水道が使用できない場合の対応)
9月	夜間想定総合防火訓練	夜間の火災を想定した総合防災訓練(通報、避難誘導)
	地域防災訓練	あての木園防災協力隊を対象とした避難誘導の方法を指導、施設内見学
10月	初期消火訓練	消火器、屋内消火栓の使用方法の確認、放水を含めた初期消火訓練
11月	通報訓練	火災通報専用電話機を使用し、職員非常連絡体制の確認
12月	津波対応訓練	地震発生後津波が発生した場合を想定した机上訓練
1月	雪害対応訓練	大雪のため停電になった場合を想定した机上訓練(停電時の対応・水道が使用できない場合の対応)
	地域防災訓練	あての木園防災協力隊を対象とした避難誘導の方法を指導、施設内見学
2月	通報訓練	火災通報専用電話機を使用し、職員非常連絡体制の確認
3月	地震対応訓練	地震発生時の対応『しゃがむ』『かくれる』『じっとする』 地震発生後の停電時の対応、給湯・水道の停止訓練(机上訓練)

□あての木園(三井町)施設更新計画 平成 29 年度～平成 36 年度

年度	本館(S61年整備)	特養 10 床・在宅(H3年整備)	新館(H11年整備)	備考
H29(2017) 介護保険 第 6 期	<ul style="list-style-type: none"> 廊下電灯 LED 更新 非常用照明 LED 更新 廊下の床・壁張り替え 居室ドア更新 夜間受付屋根設置工事 (築 31 年)	<ul style="list-style-type: none"> 廊下電灯 LED 更新 非常用照明 LED 更新 (築 26 年)	<ul style="list-style-type: none"> 居室換気扇更新 廊下電灯 LED 更新 非常用照明 LED 更新 廊下の床・壁張り替え (築 18 年)	工事費 約 20,000 千円※特別養護老人ホームの個室化の検討
H30(2018) 介護保険 第 6 期 報酬改定	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場補修 (築 32 年)	<ul style="list-style-type: none"> 軒先・屋根防水 (築 27 年)	(築 19 年)	【第 8 期改修工事】 工事費 約 20,000 千円
H31(2019) 介護保険 第 7 期	<ul style="list-style-type: none"> 居室電灯 LED 更新 居室床、居室壁、洗面台更新 (築 33 年)	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場補修 (築 28 年)	<ul style="list-style-type: none"> 外壁塗替え工事 ※外壁は全館完了 (築 20 年)	【第 9 期改修工事】 工事費 約 30,000 千円
H32(2020) 介護保険 第 7 期	(築 34 年)	(築 29 年)	屋根防水工事 ※屋根防水は全館終了 ・駐車場補修 (築 21 年)	【第 10 期改修工事】 工事費 約 30,000 千円
H33(2021) 介護保険 第 7 期 報酬改定	<ul style="list-style-type: none"> 居室電灯 LED 更新 居室床、居室壁、洗面台更新 (築 35 年)	<ul style="list-style-type: none"> 居室電灯 LED 更新 居室床、居室壁更新 (築 30 年)	<ul style="list-style-type: none"> 居室電灯 LED 更新 居室床、居室壁更新 (築 22 年)	【第 11 期改修工事】 工事費 約 20,000 千円
H34(2022)	<ul style="list-style-type: none"> 居室電灯 LED 更新 	<ul style="list-style-type: none"> 居室電灯 LED 更新 	<ul style="list-style-type: none"> 居室電灯 LED 更新 	【第 12 期改修工事】

介護保険 第8期	・居室床、居室壁、洗面台更新 (築36年)	・居室床、居室壁更新 (築31年)	・居室床、居室壁更新 (築23年)	工事費 約20,000千円
H35(2023) 介護保険 第8期	(築37年)	(築32年)	(築24年)	設備随時更新
H36(2024) 介護保険 第8期 報酬改定	(築38年)	(築33年)	(築25年)	設備随時更新

次期屋根防水及び外壁更新は2030年以降に行う。